

令和7年度 富秋中学校区等まちづくり検討会議 委員名簿（案）

順不同 敬称略

	氏名	所属・役職	R6役職	R7体制（案）	開校準備委員会
町会・自治会関係					
1	桃田 千代彦	池上校区 相談役	顧問	顧問	
2	松下 洋司	幸校区 相談役	顧問	顧問	
3	神山 敏幸	池上校区 相談役	顧問	顧問	
4	岸田 高志	池上校区 校区会長	副会長	副会長	
5	奥野 巧	富秋町会 会長			
6	東門 直美	大宝自治会 会長			
7	吉川 茂樹	昭和住宅自治会 会長			
8	坂口 三郎	ひまわり自治会 会長			
9	野井 康次	幸校区 校区会長	会長	会長	
10	岩田 元志	幸一丁目自治会 会長			
11	中野 昭和	幸二丁目自治会 会長			
12	金田 隆二	幸三丁目自治会 会長			
13	梶本 和俊	丸笠団地自治会 会長			
14	酒井 茂樹	王子町町会 会長	幹事	幹事	
15	松岡 幸代	王子第一自治会 会長			
16	澤村 直幸	伯太校区 校区会長	幹事	幹事	
17	山村 哲也	伯太町第一町会 会長			
子育て関係					
18	山千代 政史	池上小学校PTA 会長			
19	柰尾 匡史	池上小学校PTA 会計監査			
20	吉本 智恵	幸小学校PTA 会長			
21	中村 貴代	幸小学校PTA 副会長			
産業・商業関係					
22	佐竹 保彦	佐竹ガラス株式会社 代表者			
23	田中 耕作	池上曾根遺跡史跡公園協力会 会長			
地域団体関係					
24	浅井 了明	阿禰山 西教寺 住職			
25	一井 正次	和泉市民生委員・児童委員	幹事	幹事	
26	正木 泰次	和泉市民生委員・児童委員			○
27	亀谷 聖樹	和泉チャイルド幼稚園 園長	幹事	幹事	
28	橋本 健次	池上わかばこども園 園長			
29	森 尚樹	幸王子まちづくり協議会 事務局長	事務局長	事務局長	○
30	寺西 広文	和泉市人権協会 事務局長			
31	瀧 剛志	NPO法人ダッシュ 理事	幹事	幹事	○
32	中馬 駿	部落解放同盟大阪府連合会 和泉支部 書記次長			○
33	平松 麻美	元富秋中学校学校協議員	幹事	幹事	○
34	竹中 正夫	元富秋中学校学校協議員			

(令和7年5月時点)

令和6年度第3回 富秋中学校区等まちづくり検討会議 議事概要

1. 日 時：令和7年3月25日（火）19：00～

2. 場所：和泉市 人権文化センター1階 大会議室

3. 出席者：委員 14人
和泉市職員 21人
コンサルタント 2人

4. 議事次第

(1) 議題案件

- ①跡地活用に係るこれまでの経過と富秋中学校区等跡地活用ビジョンについて
- ②対話内容について

(2) 報告案件

- ①市営住宅集約建替他公共施設整備等事業の入札スケジュール

(3) その他

(4) 閉会

5. 議事概要

※以下、特記無き場合委員の発言

■議題案件

○市から下記（1）についての説明

（1）跡地活用に係るこれまでの経過と富秋中学校区等跡地活用ビジョンについて

- ・（質問、意見なし）

○市から下記（2）についての説明

（2）対話内容について

対話① 幸小学校跡地「商業施設の配置個所」、「求める商業施設のイメージ」

- ・（事務局長）幸小学校跡地について、地域案では、（仮称）多世代交流拠点施設や公共施設の整備を考えていた経緯があったが、「地域の顔・シンボリックなものができたらよいのではないか」ということになった。その後、（仮称）新旭公園の整備の話が出てきた中で、結論として

は「商業施設の整備と連携すればよいのではないか」ということになった。これ以降、市民体育館（アリーナ）整備の話も加わってきているのが現状である。

- （事務局長）当時、議論の中で出ていたのは、市としては幸小学校跡地に新たな公共施設を整備する計画はないということが前提だった。この点については現在も大きく変わっていないと思う。
- （事務局長）商業施設の誘導は地域活性化に繋がると思うが、地域には営業中の既存商業施設や、市営住宅の下には店舗がたくさんある。幸小学校跡地に誘導する商業施設により、既存の商業施設や市営店舗の経営を圧迫することがないように配慮してほしい。

⇒（市）幸小学校跡地に商業施設を誘導することにより、既存商業施設の経営が圧迫される懸念についての質問について、現時点では市としても、どのような影響が出るかわからないが、商業施設を誘導しないと「まちの顔」となるインパクトが薄れると感じており、にぎわい創出・地域住民の方々の居場所づくりを実現していくためには商業施設は必要ではないかと考えている。

- 幸小学校跡地の商業施設やその近隣に市民体育館（アリーナ）、（仮称）新旭公園を配置することで、子ども達の声があふれる街になるというイメージができる。人がたくさん来られるエリアの中心に公園があり、駅が近くて、跡地活用のイメージがだいぶできてきたと感じている。良いイメージが見えてきている。

- 地域と一緒に、まちづくりを盛り上げてくれる企業を選定してほしい。市は商業施設を誘導したら終わりではなく、その後も商業施設事業者と地域の間に入ってもらい、連携して、まちの活性化に協力いただきたい。

⇒（市）商業施設事業者の選定後に条件を追加することは難しくなるが、商業施設の事業者を募集する際に、地域の活性化に貢献する提案を求めていくことができるのではと考えている。

- 商業施設や市民体育館（アリーナ）を整備するという説明であるが、地域内に居住している人だけでなく、地域外の人でも利用する大きな施設になり、駐車場利用も相当規模になると思う。商業施設の駐車場を地域利用が可能となるようにできないか。また、商業施設に他地域から入ってくることになると、既存道路が大変混雑する可能性がある。

⇒（市）商業施設の駐車場を地元店舗も自由に使える駐車場整備は可能か、ということについては、商業施設の誘導の検討を進めていく上では約束し難い条件となるため、回答を控えさせていただく。商業施設へのアクセスについては、周辺道路の混雑要因とならないように、商業施設事業者に交通渋滞防止施策の提案を求めていくことは可能だと考えている。

- 商業施設の誘導に当たって、これから条件を検討していくということだと思うが、どの程度のことまでが可能なのか。ガラス細工や人工真珠といった地場産業の展示やアンテナショップの出店を商業施設内で行うことなど、小中一貫校の職場体験等の地域貢献をどこまで、進出企業に求めていくことが可能か。

⇒（市）約束はできないが、今後募集する商業施設事業者に対して、地域貢献の提案を求めていくことは可能ではないかと考えている。

- （事務局長）商業施設を誘導するというのが、既存の商業事業者の方を追い出してしまうような受け止められ方をしないように、十分に配慮していただきたい。また、商業施設を誘導し終えたら市として関与がなくなるということがないよう、市には継続して関与してもらいたいということを経営者の要望とさせていただきたい。

対話② 池上小学校跡地

- 防災機能を有する広場を整備するという説明だが、この地域は津波リスクの問題ないか。また、この広場が広域避難所になるのか。

⇒（市）津波リスク想定区域外である。まだ検討中ではあるが、指定避難所機能は基本的に小中学校が担うため、池上小学校が廃校となれば、指定避難所機能は失われることになり、富秋学園が指定避難所になると考えている。

- 町会館、老人集会所等の話があったが、富秋町会は現在公民館一つで、青年会も老人会も賄っているのでコミュニティ集会機能は何とか確保してほしい。また、現在池上曾根遺跡公園で工事が行われているが、どのような工事が行われているのか。

⇒（市）現在の工事は、国道 26 号より海側の未整備エリアを多目的広場として整備するものであり、国道 26 号より山側部分の整備については、今後地域の方々とも協議をしながら進めていきたいと思っている。

- 池上小学校跡地に住宅地が開発されるということになった場合、周辺は狭い道路が多く、住宅地ができたときに渋滞しないか。道路拡幅等のアクセス改善を開発条件として提示していくことは可能なのか。住宅地として販売していくとしても、道路条件がネックにならないかが懸念される。

⇒（市）現道の拡幅を条件とすることができるかどうかは、一概に申し上げられない。住宅開

発事業者に道路インフラの対策を求めることができるか、今後市の開発部局に確認する。

- ・(事務局長) 今後、既存の町会と新たな町会との間に軋轢が生まれるといったことが、跡地活用を進めていく上では懸念される。市の方からもコミュニティ形成への支援として、スムーズに町会加入できるような支援をいただけるとありがたい。この場で、即答は難しいと思うので、検討課題としていただきたい。

対話③ 民間誘導施設に望まない(求める)機能・施設

- ・(事務局長) 学習塾等の民間学習機能が少ない現状がある。市の事業やNPO等の学習支援施設は見られるが、民間事業としての学習塾などの教育機能の充実を求めていくかと思う。
- ・(事務局長) その他は、市側が列記されている項目で概ね委員の意見と齟齬がない状態が確認されたが、地域住民との対話については、まだもう少し時間があるのか。

⇒(市) 令和7年5月頃のまちづくり検討会議において、本日の対話内容を踏まえて、跡地活用ビジョンの骨子(案)を提示し、意見をいただくことを想定している。

- ・24ページのスケジュール案のところで跡地活用ビジョン策定が夏頃となっているが、跡地活用事業者募集はそのあとすぐに実施されることになるのか。

⇒(市) 跡地活用ビジョン策定後のスケジュール感については、今の既存の用途地域(第1種住居地域)では、床面積3,000㎡以上の商業施設が整備できないため、まずは跡地活用ビジョン策定後、用途地域の都市計画変更を行う必要がある。現時点では令和9年12月の用途地域の都市計画変更を目指しているため、これ以降に公募することを想定している。

- ・幸小学校跡地は用途地域の都市計画変更が必要だと思うが、用途地域の変更に必要ない跡地についてはどうか。

⇒(市) 用途地域の変更に必要ない跡地の場合は、集約建替事業の進捗に左右される跡地もあるが、既存の土地利用が為されている建物の撤去後に公募することを想定している。

2 報告案件

①市営住宅集約建替他公共施設整備等事業の入札スケジュール

- ・小中一貫校ができるということは見えてきているが、地域には、新しい市営住宅を楽しみにしているお年寄りもいらっしや、
「いつになったら集約建替事業は進むのか。」と心配する声もある。我々は市が説明してくれることを伝言することしかできないので、いつ頃になりそうかを教えてほしい。

⇒（市）跡地活用を考える上では、市営住宅集約建替他公共施設整備等事業の入札スケジュールがどうなるかが、気になられての質問かと認識している。現時点で「確実性があるか」と言われると確約は致し兼ねる。4月の時点で参加表明の受付を行うが、入札情報の漏洩を防ぐため、すぐにお知らせはできない。7月中旬に落札者が決定したことを公表する予定である。落札者が決定できれば、いつ頃に建替が完了する予定ということをお知らせできる状態になる。

3 その他

- ・本日対話した跡地活用について、商業施設の誘導に反対ということではないが、本日の説明の中で、「地域案」という言葉がよく出てきた。公営住宅の低層がいつの間にか高層となっていたり、（仮称）多世代交流拠点施設は、いつの間にか増進プランが策定されていたり、市が地域住民との対話なしに決められているものもある中で、都合よく「地域案」という言葉が使われているように感じてしまった。
- ・（事務局長）まちづくり構想の実現に向けては、多くのプロジェクトが並走している状況にあり、「地域案」といっても地域が勝手に作っているというものでもない。まちづくり構想は、地域と市が協同で作成したものであるため、今後も市との間で協力をしながら、より良いものに作り上げていくことにご協力をいただきたい。

■閉会

以上

跡地活用ビジョン骨子案

1 跡地活用ビジョン

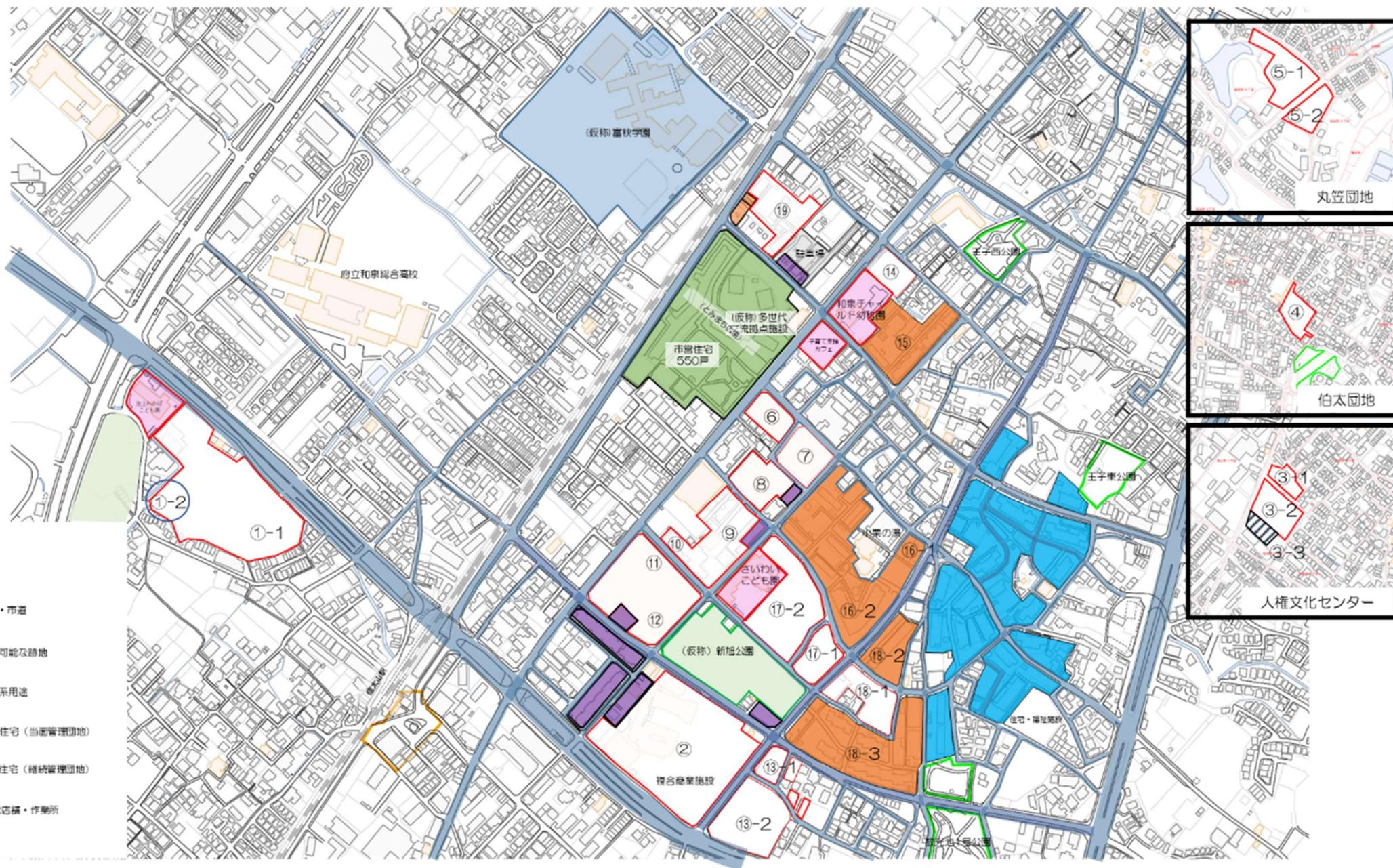
(1) 跡地活用ビジョン策定の目的

- ①跡地活用の方向性・施設配置を決める
- ②事業者の購入（出店）意欲をかきたてる
- ③都市計画（用途地域）変更の根拠資料

(2) 対象エリア

対象となる跡地は、「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」のうち公共施設の再編を行うことにより生じる跡地とし、施設廃止の時期が未定の跡地は対象外とする。

番号	対象となる跡地（公共施設）	番号	対象となる跡地（公共施設）
①-1	池上小学校	⑬-1	幸第二団地（43棟）
①-2	池上小学校	⑬-1	幸分館
②	幸小学校	⑬-2	幸第二団地（41、42棟）
③-1	人権文化センター駐車場	⑬-2	青少年センター
③-2	人権文化センター	⑭	王子第二団地（5棟）
③-3	市民文化ホール	⑮	当面管理のため、対象外
④	伯太団地	⑯-1	当面管理のため、対象外
⑤-1	丸笹団地（1-5棟）	⑯-2	当面管理のため、対象外
⑤-2	丸笹団地（6-8棟）	⑰-1	旭第一団地（19、20棟）
⑥	旭第二団地（6棟）	⑰-2	旭第一団地（21-24棟）
⑦	旭第二団地（7、8棟）	⑱-1	幸第二団地（49、50棟）
⑧	旭第二団地（9-11棟）	⑱-2	当面管理のため、対象外
⑨	旭第一団地（25-27棟）	⑱-3	当面管理のため、対象外
⑩	和泉診療所	⑲	王子第一団地
⑪	北部総合福祉会館		
⑫	幸団地（28-30棟）		

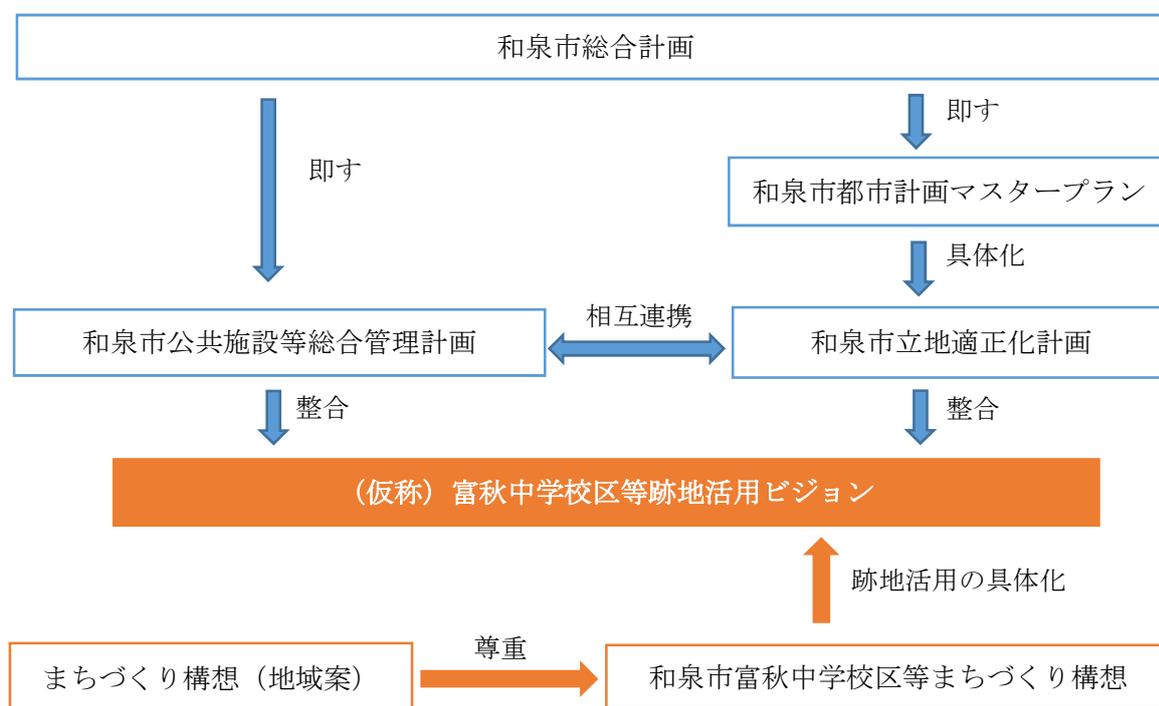


(3) 策定方針

- ①市の上位計画と整合すること
- ②富秋中学校等まちづくり構想を踏まえた跡地活用を具体化したもの
- ③地域住民との対話を踏まえたもの

(4) 位置付け

誘導を図る機能や規模により都市計画の変更が必要となるため、跡地活用ビジョンを協議資料として活用するほか、今後見直し予定の都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性を図る必要がある。



2 富秋中学校区等地域の課題

- ①人口減少や少子高齢化に関する課題
- ②住宅・住環境に関する課題
- ③コミュニティに関する課題
- ④子育て・教育環境に関する課題
- ⑤公共施設の老朽化や活用等に関する課題

3 まちに必要な施設と機能

(1) 公共施設

①医療福祉連携施設（旧北部総合福祉会館、旧和泉診療所）

②市民体育館（アリーナ）

③共同駐車場

④市営住宅管理事務所

位置については、今後検討する。

⑤池上老人集会所

地域の交流用途としての機能の確保については、今後検討する。

⑥防災機能を有する広場

一時的な避難場所として、池上小学校跡地に新たに広場として整備するのではなく、池上曾根史跡公園のうち国道26号より池上小学校側部分を活用する。

(2) 民間施設

位置	機能	内容
幸小学校跡地	商業施設 (複合商業施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物の時間だけでなく、生活のあらゆる時間に寄り添い、生活の場として日常生活の質の向上を図る。 ・若者、子育て世帯を呼び込み、来訪者の増加も期待できる、多様な機能で構成された魅力ある複合商業施設 ・まちに開放された空間（屋外広場等）と一体感のある商業施設 ・地域コミュニティ向上に寄与するイベント等の活用により、エリア内だけでなく、エリア外からの来訪促進し、にぎわいの形成を期待
池上小学校跡地	民間住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の町会館用地を除き、全て民間住宅用地として処分する。
	町会館	<ul style="list-style-type: none"> ・池上町会の要望により、校門付近に敷地面積「300㎡～600㎡」の土地を町会館（池上校区の老人集会所機能を含む。）用地として確保する。
その他の跡地	民間住宅のほかニーズに応じた活用	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、民間住宅用地として処分するが、沿道等その他の活用方法が見込まれる箇所は、ニーズに応じた活用を許容する。

4 跡地活用の方針

(1) 跡地活用のコンセプト

① 「リボーン とみまち - あらゆる人が交流・活躍する 歩いて回れる 明るいまち - 」

市営住宅が多く高齢化しているまちに、新たな施設を誘導し、子育て世帯など新たな世帯を呼び込み、まちを変えると気概を持って「リボーン」という言葉を使っています。高齢者、こどもにも分かりやすいようひらがなの一言で表し、交流、活躍、歩いて回れるなどコンパクトで賑わいのあるまちというイメージです。

② 「健康アクティブまちなか回遊、にぎわい創出、定住促進の実現」

まちに必要な機能として「健康アクティブゾーン」を設定し、各施設を歩いて回れること、また、まちづくりの2つの核である幸小学校跡地の複合商業施設施設（にぎわい創出）と、池上小学校跡地の住宅地（定住促進の実現）による居心地のよい空間、というイメージです。

③ 「集い、つながり、発展するまち」

富秋中学校区等に人が集まり、人と人とのつながりができることで、1人では解決が難しい課題を解消し、この地域が発展していくことをイメージしたものです。

④ 「つながり、広がる、創発のまち - 富まちから始まる未来 - 」

富秋中学校区等の絆に多様な要素が結びついて、新しい価値が生まれ、市全域に広がっていく未来志向を表現したものです。

⑤ 「 （まちづくり検討会議案） 」

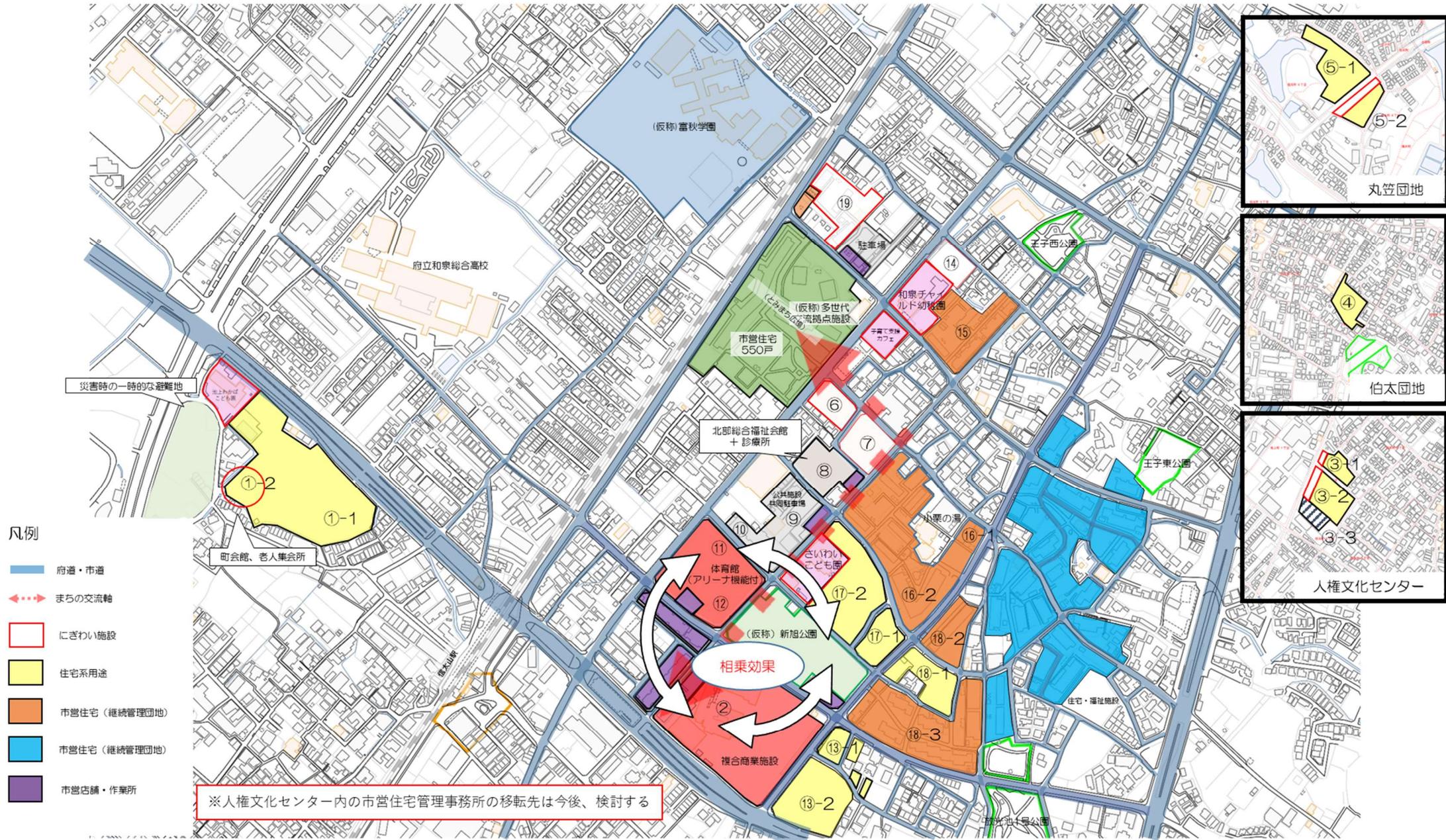
次回の検討会議までに、検討会議案を確定
（本日は、コンセプトに使いたいキーワードとなる言葉の意見交換）

※上記から和泉市長が選択し、決定する想定としています。

(2) 施設配置の基本的な考え方

施設配置の基本的な考え方	
①コンパクトなまち	・多様な施設を集積させ、各施設を歩いて回れる範囲に配置
②幸小学校跡地周辺を「まちの顔」とした拠点づくり	・JR 信太山駅の近隣である幸小学校跡地周辺に公共施設の再編及び民間施設の誘導
③幸小学校跡地に商業施設を誘導	・幸小学校跡地の付近に住宅誘導をめざす跡地が集中しているため、当該跡地に生活利便性に寄与する商業施設を誘導
④市民体育館（アリーナ）、（仮称）新旭公園、商業施設の連携	・商業施設を誘導する際に、近接する市民体育館（アリーナ）や（仮称）新旭公園と連携し、相乗効果を期待する提案を求める
⑤まちの交流軸を中心とした「居心地がよい」、「交流・滞在を促す」施設や空間の形成	・とみまち広場から複合商業施設までの動線を「まちの交流軸」として、軸に沿って居心地のよい施設や空間を形成し、交流や滞在を促す
⑥再編する各公共施設の駐車場の共同利用	・再編する各公共施設の駐車場を共同利用とし、必要数を確保することで、区画数の合理化を図る ・一時的なイベント等による来訪者にも柔軟に対応し、効果的な跡地活用を図る
⑦池上小学校跡地に住宅系用途の誘導や交流用途を配置	・池上小学校跡地は、定住促進のための住宅系用途の誘導及び交流用途（町会館等）の配置により、地域住民と転入者とのコミュニティ活性に寄与する拠点づくりを図る

(3) 土地利用方針図



(4) 公共施設跡地に望まない用途・施設

望まない用途や施設の例は次のとおり。

- ①政治的又は宗教的用途
- ②貸金業の用に供する用途
- ③青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスの用途
- ④暴力団その他反社会的団体及びこれらの構成員がその活動のために利用する用途
- ⑤倉庫業を営む倉庫
- ⑥住環境に危険又は悪化させるおそれがある施設（工場等）

※誘導する用途により、都市計画（用途地域）の変更や都市計画（地区計画）の決定又は募集要項等により土地利用の規制を検討する。

5 策定スケジュール（案）

時期	取組	内容
R7(2025).5.16	まちづくり検討会議役員会	骨子案の説明
R7(2025).5.29	まちづくり検討会議	骨子案の説明
R7(2025).7月頃	議会報告	ビジョンの進捗状況（骨子案）の報告
R7(2025).10月頃	まちづくり検討会議	ビジョン（案）の説明
R7(2025).12月頃	議会報告	ビジョン（案）を報告
R7(2025).12月頃	都市計画審議会	ビジョン（案）を報告 → 意見聴取
R8(2026).1月	市民説明会の開催	広く市民意見を聴取
R8(2026).1月	パブリックコメント実施	広く市民意見を聴取
R8(2026).3月頃	まちづくり検討会議	ビジョン策定に向けた報告
R8(2026).3月末	ビジョン策定	

ミライの学校を創るプロジェクト News No.18

令和7年3月27日(木)に第13回学校開校準備委員会を開催し、施設整備、校歌、通学路、服装、令和7年度の取組予定についての説明を行いました。



正面から校舎を望むイメージ

1. 施設整備

令和7年7月から新校舎の建設に着手します！

講堂、特別教室棟の除却工事が完了しました！



写真は令和7年3月時点

解体後



- ・工事着手に伴い、6月から出入口が西側に変更されます
- ・新校舎は令和9年4月から供用開始です

2. 校歌

松室 政哉 (まつむろ せいや) さんに校歌の制作を依頼しました！

富秋中学校出身 (2005年3月卒業 29期生) のシンガーソングライター

- ・中学校3年生でバンド「インディカ29」を結成
- ・中学校卒業前に全国流通のCDを発売
- ・バンドの活動休止後はシンガーソングライターとして活動
- ・自身の音楽活動と並行し、他アーティストへの楽曲提供やプロデュースを実施

スケジュールイメージ

R7.6頃

歌詞に入れたい
ワード、フレーズを
募集

R7.7頃

募集したワード、フ
レーズを松室さん
に提供

R7.8~12頃

楽曲制作開始



松室政哉 OFFICIAL WEB SITE

3. 通学路 JRの踏切横断は千原街道踏切（人道踏切）を利用します

踏切から来る車両、追い越し車両がなく、他の踏切より安全なため、今後対策を講じていきます

阪和東側1号線の安全対策事業として、令和6年度に道路測量を実施しました。通学路として対策が必要な児童の横断対策について、令和7年度に具体的な対策を含めた詳細設計に着手します。

準備委員会の意見を踏まえて警察と協議し、検討状況は改めて報告させていただきます。

阪和東側1号線・・・信太山駅から北信太駅までを結ぶJR阪和線に並走する道路



4. 服装 令和7年度中に改めて選択制服装登校※を実施します

※自由服登校の名称を変更

令和6年10月に富秋中学校で実施した自由服登校のアンケート結果では、生徒の**80.9%**、教職員の**86.4%**が今後自由服が良いと回答

※生徒138人のうち回答者89人、教職員22人のうち回答者22人

保護者からの評判は「よかった」と「どちらでもない」が半々程度

※130世帯のうち回答者43人

生徒や教職員からは自由服が好評であったものの、保護者からの評判は意見が分かれたため、令和7年6～7月頃に富秋中学校で改めて選択制服装登校を実施します。池上・幸小学校に取組内容を共有し、児童生徒、保護者及び教職員に対してアンケートを実施した上で、児童会・生徒会活動の中で議論・検討を行い、富秋中学校区の校長と教育委員会事務局で調整しながら服装に関する方針を決定予定とします。

5. 令和7年度の取組予定 開校まで2年。様々なことに取り組んでいきます！

項目	内容	時期
服装	・方針の決定	～R7.12
通学路	・阪和東側1号線交通安全対策詳細設計 ・安全対策が必要な箇所について学校から抽出を行う	～R8.3 継続して行う
図書館	・地域開放時間・回数等の決定 ・図書を選定	～R7.8 ～R8.3
校章	・デザインの提案募集 ・デザインの決定	R7.7頃 R8.1頃
校歌	・歌詞に入れたいワード、フレーズ募集 ・校歌制作開始	R7.6頃 R7.8～

ニュースレターをメール配信中！

ニュースレターの配信を希望される方は、右のQRコードを読み取っていただき、お名前、「ニュースレター希望」と記載のうえ、メールを送信してください。



(問合せ先) 教育・こども部 教育総務課
(TEL)0725-99-8196
(E-mail) tomiaki@city.osaka-izumi.lg.jp